

船橋市教育委員会会議 9月定例会会議録

1. 日 時 平成19年9月28日(金)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時15分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 村 瀬 光 一
委員長職務代理者 中 原 美 恵
委 員 高 木 恒 雄
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 村 瀬 光 生
管理部長 松 本 清
学校教育部長 松 本 文 化
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒 裕
学校教育部参事兼学務課長 阿 部 裕
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明
生涯学習部参事兼文化課長 山 田 清
施設課長 木 村 和 弘
保健体育課長 清 水 龍 夫
社会教育課長 高 橋 忠 彦
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠
郷土資料館長 神 保 君 雄
保健体育課児童・生徒 伊 藤 貞 夫
防犯対策室長
文化課主幹兼課長補佐 佐々木 昌 子

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 臨時代理

報告第8号 「認定第1号決算の認定について(一般会計)」に係る平成18年度船橋市一般会計決算(歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分)及び主要な施策の成果を説明する書類について

報告第9号 職員の任免について

第3 報告事項

- (1) 平成19年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 「児童生徒の安全の確保に関する指針」及び「学校への不審者侵入緊急対応マニュアル(標準版)」の策定について
- (3) ふなばし市民大学校公開講座の報告について
- (4) (仮称)清川記念館基本設計(案)について
- (5) 第30回船橋市いけばな展の開催について
- (6) 『フェルメール「牛乳を注ぐ女」とオランダ風俗画展』関連文化講演会について
- (7) NHKのど自慢実施の報告について
- (8) 市民文化ホール市制70周年記念事業について
- (9) オリンピアンふれあい交流事業について
- (10) スポーツの祭典について
- (11) 県費負担教職員の指導措置について
- (12) 職員に関する措置について

第4 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

6. 議事の内容

【委員長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

8月30日に開催いたしました教育委員会会議8月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

先ほど、事務局から「職員の任免について」の臨時代理の報告がありましたので、本日の議事日程において、当該報告を報告第9号として追加したいと思います。異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

本報告を報告第9号として議事に追加するものいたします。

それでは、議事に入りますが、報告第9号、報告事項(11)、報告事項(12)及び「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」については、人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、本日の議事日程につきまして、報告第9号、報告事項(11)、報告事項(12)及び「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」は、関係職員以外は退席願いますことから、議事日程の順序を変更することとし、報告第9号を報告事項(12)の後に繰り下げたいと思います。異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

当該報告等を非公開とし、報告第9号を報告事項(12)の後に繰り下げることいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、臨時代理の報告第8号について、財務課、報告をお願いいたします。

【財務課長】

報告第8号「認定第1号決算の認定について(一般会計)」に係る平成18年度船橋市一般会計決算(歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分)及び主要な施策の成果を説明する書類について、ご報告をさせていただきます。

本件につきましては、市長が9月の市議会に提出する議案を作成するに当たりまして、教育委員会に意見を求められたことから、本来であれば船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定によりまして、この教育委員会会議でご審議をいただくものでございますが、本件は市議会最終日に上程されるため、それまでの短期間の中で回答するに当たりまして、会議を開催するいとまがなかったことから、同規則第3条の2の規定によりまして、教育長の臨時代理によりまして、9月21日付で異議のない旨、市長あて回答したものでございます。

それでは、本件の内容につきまして、概略をご説明させていただきます。

資料は3ページから36ページでございます。

平成18年度歳入歳出決算額及び平成18年度教育費の主要な施策の成果に関する説明書をお示ししてございます。主要な施策の成果に関する説明書は、お目通しをいただければと思います。

それでは、資料の3ページですが、平成18年度の歳入歳出決算額の資料に基づきまして、ご説明をいたします。

まず、一般会計予算についてですが、歳入決算総額は1,487億7,356万4,757円、そしてまた歳出決算総額は1,450億3,039万1,802円でございます。実質収支は34億8,000万円ほどの黒字でございますが、実質単年度収支から見ますと、およそ59億円の赤字ということになります。

次に、教育費の決算でございますが、まず歳入でございます。55款の使用料及び手数料などで構成されておまして、予算現額が6億4,162万2,000円に對しまして、歳入決算額、いわゆる収入済額ですが、これが6億6,097万9,153円でございます。対前年度比で3,100万円ほど増額となっております。

これは、予算現額が対前年度より7,290万円ほど増額になったことに起因しますが、主な要因といたしまして、55款の使用料及び手数料が公民館の使用料の減免規定の見直しによりまして4,300万円ほど増になっていること、また、60款の国庫支出金ですが、このうち改修工事に伴います交付金が2,300万円ほど増になったことが挙げられます。そして、収入済額が予算現額を1,935万円ほど上回りますが、これは60款の国庫支出金の私立幼稚園就園奨励費補助金、あるいは90款の諸収入でございますが、こちらの埋蔵文化財調査協力金及び奨学金の返還金として、これらが見込みを上回ったことが主な要因でございます。

次に、歳出の決算状況でございます。予算現額から見てみますと、平成18年度の予算現額は182億3,800万7,000円となっておりますが、これは当初予算額に2,584万円減額補正いたしまして、繰越額2,984万7,000円が加わった数字でございます。減額補正は人件費あるいは就学援助費などを補正したものでございまして、繰越額は40項の保健体育費の中で、豊富運動広場の整備工事費などが天候の影響で17年度の工期内に工事が終了しなかったため、18年度に繰り越したものでございます。

また、予算現額が対前年度比で3億2,800万円増額となっておりますが、これは中学校費の中の耐震改修費、あるいは社会教育費の中央公民館の改修工事に伴う増でございます。

次に、支出済額でございますが、176億4,823万22円で、前年度比5億2,870万円の増ということになります。これは予算現額が増額となったこと、あるいは執行率が上がったことが主な要因であると考えています。

また、不要額関連でございますが、執行率が96.77%でございます。対前年度比で1.2%ほど上がっております。ちなみに、平成18年度の一般会計の執行率でございますが、これは95.56%ということになりますので、平均を上回っております。

なお、30項の養護学校費ですが、こちらの方の執行率が92.19%と低くなっておりますが、これはスクールバスの管理業務ですが、こちらの方の契約差金が予算現額の6.5%ほど発生したことによる減であります。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

【委員】

18年度の決算に関しては異議ございません。ただし、予算・決算というのは、教育委員会における一番重要な事項だと考えております。この決算を臨時代理によって決定されているということに関しては、委員会の形骸化が叫ばれている中で、今後によくない影響を与えることも考えられます。こうした重大なことは、定例的なことであり、予知できるわけですから、今後はそれを考慮に入れて、教育委員会会議の日程を組んでいただきたいということを要望いたします。

【委員長】

なるべくこういうものに関しては皆さんで考えていきたい旨を総務課長に申し上げておきたいと思っております。

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

それでは、お手元の資料37ページから入らせていただきます。

平成19年第3回船橋市議会定例会の概要についてご報告いたします。

今議会は9月4日から27日までの24日間が会期とされ、昨日閉会いたしました。市議会審議日程の順にご報告いたします。

初めに、4日の開会日には市長から14件の上程議案の説明があり、10日には7名の議員から議案に対する質疑が行われました。上程された議案のうち教育委員会に関する上程案件は2議案であり、お手元を書いてあります、「議案第1号 平成19年度船橋市一般会計補正予算」のうち、西海神小学校用地取得に係る部分について、「議案第9号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」についてでございますが、4名の議員から質問がございました。

次に、11日火曜日から18日火曜日までの土・日・祝日を除く5日間で、延べ34人の議員から一般質問が行われました。教育委員会に係る質問内容については、資料の37ページに掲載しているとおりでございます。

次に、38ページの方に移ります。

20日に常任委員会の文教委員会が開かれました。今回付託されました案件は、先ほど報告いたしました「議案第9号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」と、「陳情第47号 高等学校「日本史」教科書への検定意見撤回を求める意見書提出に関する陳情」の2件で、審議の結果、両案件とも文教委員会では可決及び採択となりました。

次に、21日には予算特別委員会が開かれ、「議案第1号 平成19年度船橋市一般会計補正予算」について質疑、討論が行われ、審議の結果、可決となりました。

27日の最終日には、市長から追加議案6件が提出され、その中の議案第16号として、「教育委員会委員任命の同意を求めること」についての議案が上程され、高木教育委員の任期満了に伴う後任の委員に山本雅章氏を任命することに対しまして、起立総員で同意を得られたところでございます。

また、本議会に上程されましたすべての案件を採決した結果といたしまして、議案第1号及び議案第9号につきましては可決、また、文教委員会で採択された陳情第47号 高等学校「日本史」教科書への検定意見撤回を求める意見書提出に関する陳情については、本会議の席上においては不採択となりました。

以上です。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項(2)について、保健体育課、報告をお願いいたします。

【児童・生徒防犯対策室長】

「児童・生徒の安全の確保に関する指針」並びに「学校への不審者侵入緊急対応マニュアル（標準版）」を策定しましたので、ご報告いたします。

まず、指針についてでございますが、平成19年7月1日に「船橋市犯罪のないまちづくり条例」が施行されております。同条例の第10条では、「子供に対する防犯対策の推進について」が明記されていることから、児童・生徒の安全確保のあり方について、不審者情報や防犯情報の共有化、見守り体制の推進、通学路の安全点検と整備、安全教育の充実、学校等への不審者侵入対策、学校施設の安全点検と整備、関係機関との連携強化などの指針を策定しました。

また、平成13年11月に各学校に通知しております児童・生徒の安全確保に対する緊急対策マニュアルにつきましても、通知後6年が経過することから見直しを図り、改めて策定しております。

以上、「児童・生徒の安全の確保に関する指針」並びに「学校への不審者侵入緊急対応マニュアル（標準版）」を策定し、10月1日付にて各学校等へ通知する予定となっておりますことをご報告します。

なお、これらを策定に当たり、平成18年度、平成19年度の2カ年間にわたって、中学校校長会の健康安全・防災対策委員会、小学校校長会の防犯・防災対策委員会、児童・生徒防犯対策連絡協議会と検討を進めてきたことを申し添えます。

次に、スクールガード事業を本格的に開始してから概ね1年が経過し、スクールガードの登録者数が4,216名に達したというご報告と、不審者情報の件数が平成17年9月から平成18年8月までの間の215件から、平成18年9月から平成19年8月までの間の89件へと激減していることのご報告として、資料を添付いたしました。この資料には、学校、保護者、スクールガードが連携を図る目的で開催している連絡調整会議の内容や、スクールガードの登録状況、不審者情報の発生状況、統計表等について掲載しております。

以上です。

【委員長】

ただいま報告いただきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

組織的に連絡しているのはいいと思いますけれども、幼稚園については現在はどうのようになっていますでしょうか。

【児童・生徒防犯対策室長】

幼稚園については、この指針を学務課の方から配布する予定で進めております。

【委員】

本当に4,216名という大勢の方々の協力を得て実績を積み重ねて、次第に被害発生が少なくなってきたというのは、本当に努力の結果だと思いますし、協力してくれている皆さんに感謝したいと思います。また、こうしたことをいかに長く続けていくかというのが一番の課題であって、本当に長く続けることで、ますます成果があらわれてくると思いますので、そのための体制を構築していただきたいと思います。

【委員長】

ほかにございませんか。

【委員】

このマニュアルは非常に結構だと思いますが、このマニュアルが各学校の末端の先生方にどの程度浸透しているのか、あるいは浸透させられるような方策は何かとっていますか。

【児童・生徒防犯対策室長】

お手元に配付しました資料の10ページでございますが、「学校への不審者侵入緊急対応マニュアル（標準版）」という図を拡大コピーして、職員室等へ掲示するなどの方策を考えて、徹底してまいりたいと思います。

【委員】

みんなが協力してやらないと、こうしたものは続かないと思いますので、学校と地域と連携をとりながら一緒に考えていただきたいと思います。

【委員長】

ほかに何かご意見やご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項(3)について、社会教育課、報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

資料がございませんが、社会教育課からは、ふなばし市民大学校公開講座についてご

報告いたします。

前回の教育委員会会議でご報告を申し上げましたが、平成19年9月8日土曜日、午後2時から船橋市民文化ホールにて、NHKのアナウンサー杉山邦博氏をお招きして、「限りなき挑戦～抑制への美学～、感動のスポーツ物語」ということで、王選手の話やイチロー選手の話、高橋尚子選手の話を変えながら公開講座が開催されました。例えばイチロー選手の場合、国民栄誉賞についてのお話が出たときに、「通過点なので引退してからいただきたい」というような話がありました。また王選手も、ハンク・アーロンのホームラン記録を破ったときに、インタビューの中で、「通過点であるから」というお話がなされました。マラソンの高橋尚子選手も、シドニーオリンピックで金メダルを取ったときの成田空港でのインタビューで、「あれは通過点であり、今度は女子の世界記録をねらう」と回答されました。これからもっと高みへ進もうという者は、おごらない態度や有頂天にならない気持ちなど、抑制のきいた心を持っていることが大事だというような話が杉山氏からなされました。

委員長初め、たくさんの方々にご来場いただきまして、誠にありがとうございました。一般の学生からの評判も極めてよく、成功のうちにおさめられました。

当日の参加者でございますが、一般の参加者が580名、学生の参加者が約300名、スタッフ全部を入れますと940名余りになりました。

以上、ご報告といたします。

【委員長】

私も参加させていただきましても、本当に座る席がないくらいいっぱい、市民対象の公開講座は成功しているという印象を受けました。どうもご苦労さまでございました。

何かご意見やご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項(4)について、文化課、報告お願いいたします。

【文化課長】

それでは、報告事項(4)、(仮称)清川記念館基本設計案について、ご説明いたします。

お手元にお配りした資料をご覧ください。

まず初めに、1ページから順を追って4ページまで説明をさせていただきまして、5

ページ以降が清川記念館の平面図等の基本設計案でございます。こちらは、なかなか紙ベースではわかりづらいので、スライドを用意させていただきました。基本設計案につきましては、そのスライドを使って説明を行います。

まず、資料1ページをご覧ください。(仮称)清川記念館の設立の目的ですが、市民の皆様が幅広いジャンルの芸術について楽しみ、学び、交流することを目的としております。従来型の展示中心の施設ではなく、体験型の美術館として位置づけをしております。

2番目に、主な運営方針としまして、4つのコンセプトをもとに運営を予定しております。具体的な事業活動計画につきましては、展示活動を初め教育普及活動、体験型の学習プログラム等を導入し、年間5万人以上の来館者が見込める、活気あふれる美術館を目指して運営していく予定です。

続きまして、3ページをご覧ください。(仮称)清川記念館の現在までの経緯及び今後の整備スケジュールについて、ご説明いたします。

資料にございますように、平成11年に当時の財団法人清川記念館の施設と美術コレクションが船橋市に寄贈されたことから、この設置事業がスタートいたしました。その後、平成16年に入りまして、美術関係者や専門家及び市民で構成する(仮称)清川記念館基本構想検討委員会から、本施設についての運営等の具体的な提言をいただきまして、設置に向けて検討して現在に至っております。

昨年度、設計についてのプロポーザル方式を取り入れまして、応募した39者から、現設計者であります株式会社北川原温建築都市研究所が選定され、今年度、基本設計及び実施設計を行なっているところでございます。

続きまして、4ページ以降につきましては、パワーポイントを使いながら説明をいたします。

まず、計画の概要ですが、場所につきましては、勤労市民センターに隣接しております。文化課の管理地があり、この管理地の前に「本町4丁目公園」という小さな公園があります。文化課の管理地とこの「本町4丁目公園」の一部を合わせた敷地の中に、地上3階、地下1階で、約1,000平米から1,150平米の規模の建築を予定をしております。

清川記念館は、市民の新しい文化を築く美術館機能を持つ施設として設置をいたします。記念館全体の設計コンセプトにつきましては、非常に限られた1,000平米弱の敷地の中で、最小限の操作によって多様性を持った空間を立体的に構成をしていこうというコンセプトのもとに、設計を行なっております。

まず、特徴の1つとしまして、これは外観のイメージ図ですけれども、美術館の前面に「ファザード」と呼ばれる建築デザインの巨大な壁を設置し、建物にインパクトを持たせるものです。このデザインが樹木を抽象的にあらわしています。芸術文化の木が大きく成長して、やがて大きな木になるという、そのような姿を抽象化したイメージをつくっています。その形は公園をゆるやかに包み込むように湾曲し、美術館と公園と街を

ゆるやかにつなぎ合わせております。

次に、1階の平面図ですが、左上の部分が公園です。まず、1階に入っていただきますと、オープンギャラリーがございます。公園と一体化したオープンギャラリーに、ガラスに囲まれた空間、言ってみればショーケースのような展示スペースを設け、来館者に開放された空間として利用していただけるようになっております。

なお、オープンギャラリーの一部は、搬出搬入車両の出入りとその作業の利用にも対応しております。なお、障害者用の駐車スペースは設けておりますが、一般の来館者には駐車場をご用意しておりません。当初は、車が頭から入ってきてバックで出るというふうに考えておりましたが、やはり回転スペースがどうしても必要になるということで、車の回転が必要なときには1階のギャラリー部分が、開閉ができて、その中で回転ができるといったような設計上の工夫もしております。

続きまして、2階の平面図でございますけれども、この空間は、体験型のプログラムを展開できる多目的室としてのスタジオ空間となります。

ここにスカイテラスという公園側に張り出したテラスがありますが、このスカイテラスとスタジオが一体として利用できるように設計になっております。また、この2階のフロアには、ライブラリーコーナーを設けております。このスペースは利用者がくつろげる憩いの場となっており、映像モニターなどを利用することができます。

続きまして、地下1階の平面図でございます。地下1階には223平米と65平米の2つの展示室がございます。こちらには可動間仕切りを設置することで、用途に応じて非常にフレキシブルに利用できる構造になっています。また、このフロアには、狭いスペースですが多層式収蔵庫の設置も予定しております。

次に、断面図のイメージですが、今、地階の説明をいたしましたけれども、この地階の部分から1階天井部分までの約10メートルにかけて、大きな吹き抜けの構造になっています。この壁面は非常に大きな作品の展示も可能となっております。

続きまして、3階の平面図でございます。ここに10平米の小さな部屋を設け、清川コレクションの常設の展示を検討しております。ただ、本当に狭いスペースなので、現在、約3倍から4倍ぐらいのスペースへと設計変更をしております。

それと、この3階部分と次の屋上部分には屋上緑化を考えています。もともとこの地域は緑が少ない地域で、環境保全の観点から緑化施設を多くすることで、都市空間の緑化普及にも配慮した設計となっております。

以上が基本設計案についての概要ですが、建物全体のコンセプトとしましては、ユニバーサルデザインを取り入れた、利用者に優しい設計になっております。

それと、駅などからの周辺道路環境のバリアフリーについても検討しなくてはならないと考えております。例えば記念館の前を通っている、山口横町のところをコミュニティ道路とする計画もございますが、これは今後の開館に向けて関係機関と協議しながら調整を図っていきたいと考えております。

なお、今後の開館に向けてのスケジュールでございますが、10月1日から約1カ月
にわたって市民の皆様や委員の皆様からご意見をいただきながら実施設計につなげてい
くように予定しております。

なお、現在、非常に市の財政が厳しい折ではありますが、来年度予算で建設工事費が
計上されれば、平成20年度と平成21年度の2カ年で建設工事に着手しまして、平成
22年度の開館を予定しておるところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

【委員長】

この件につきましては、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

すばらしい美術館ができるものと思いますが、周りの環境とマッチしないと、非常に
浮いた美術館になってしまうという気もいたしますね。駅から美術館までの動線が整備
されるとは思いますけれども、船橋の駅を降りてそこにたどり着くまでの景観的なつな
がりを非常に大事にしてほしいと思います。せっかくこれだけの予算を取ってつくるわ
けですから、教育委員会の考え方だけではなくて、他の関係各課や商店街などとも連携
して、船橋駅周辺や船橋のまち全体のイメージアップにつながるようなものを期待して
います。

【委員】

美術館というと、大きな美術館から小さな美術館までいろいろありまして、本当に大
きな美術館で、すばらしい絵を持ってくると、市民だけではなくて、県内他市や県外か
らもういろんな人が見に来られると思いますが、このぐらいの美術館では市外からお見え
になっても、3回、4回以上は多分ないだろうと思います。そこで、市民だけの美術館
であるとするのであれば、年間5万人という目標を立てても、なかなかそれを越すのは
非常に厳しいのではないかという懸念が1つあります。

いかに市民のために、来ていただけるようなコンセプトで計画を立てていくかという
ことが大切ではないかと思しますので、本当に美術館だけに固執せずに、その美術館の
中で生徒たちが写生できるようなものをつくるとか、いろいろな人を呼べる美術館のつ
くり方であればよいと思いますね。

【委員】

それが今建設の目的とか、運営方針にあらわれていますね。そして今の設計にもそれ
が出ていますから、期待してみたいと思います。ぜひ進めてほしいと思います。

【委員長】

ほかに何かご意見やご質問はございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項（５）、報告事項（６）及び報告事項（７）の事業について、続けて文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

まず、報告事項（５）「第３０回船橋市いけばな展の開催について」をご説明いたします。資料の３９ページをご覧ください。

会期は１０月２日から７日まで、船橋市華道連盟と共催で前期、後期にわたって船橋市民ギャラリーを会場に展示をする予定です。このいけばな展の特徴は、船橋市華道連盟会員の皆様のほか、一般の生け花の愛好家も出品ができる公募型のものとなっているところがございます。

なお、出品作品は前期１１８点、後期１１６点の合計２３４点の作品が展示される予定です。ぜひギャラリーの方に足を運んでいただければと思います。

続きまして、報告事項（６）『フェルメール「牛乳を注ぐ女」と、オランダ風俗画展』関連文化講演会について、ご説明いたします。資料は４１ページでございます。

これはNHK千葉放送局と共催で開催する文化講演会のご案内でございます。現在、東京の六本木の国立新美術館において、『フェルメール「牛乳を注ぐ女」と、オランダ風俗画展』という展覧会が開催されており、その美術展の関連事業といたしまして、フェルメールと１７世紀のオランダ絵画についての講演会を行います。

ヨハネス・フェルメールの美術的魅力、オランダ絵画の写実的な背景などを中心に講演の予定をいたしております。日時は１０月１５日の午後２時、場所はきららホールにて行います。なお、講師は多摩美術大学の中村隆夫教授でございます。

続きまして、報告事項（７）、資料は４３ページでございます。市制施行７０周年記念事業として実施いたしましたNHKのど自慢の公開収録が、９月２日に船橋アリーナで行なわれ、無事終了いたしました。市民の皆様並びに委員の皆様にはご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

９月１日に行われました予選会には２２０組が出場いたしまして、本選には２０組が出場しました。チャンピオンには、千葉県立船橋高校２年生が選ばれました。なお、当日の本選の観覧者数は２，８５６人で行なわれました。放送予定は９月３０日、今度の日曜日にNHKにて放映されますので、是非ご覧ください。

文化課からは以上でございます。予定に入っておりませんでしたけれども、市制70周年記念事業の一つであります「市制70周年記念特別展 船橋のあゆみ」について、郷土資料館の方から報告をさせていただきます。

【郷土資料館長】

「市制70周年記念特別展 船橋のあゆみ」について、ご報告いたします。

市制70周年を記念いたしまして、船橋市で初めて郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館による合同企画展を開催いたします。郷土資料館は歴史と民俗、飛ノ台史跡公園博物館は縄文時代専門の博物館ですが、この両館が所蔵しておりますさまざまな資料を提供して、船橋市域の旧石器時代から現代までの歴史をたどる「船橋のあゆみ」と題しました企画展でございます。

主な展示物は、旧石器時代の石器や縄文時代の土器、骨角製品をはじめ、古墳時代の埴輪、古代から中世の土器、中世期、近世期や江戸時代の名所図絵、検地帳など約200点でございます。

開催場所、日時については、それぞれの博物館で順次開催してまいります。郷土資料館については10月30日の火曜日から、1月6日の日曜日まで開催いたします。その後、飛ノ台史跡公園博物館で1月19日の土曜日から、4月6日の日曜日まで開催する予定でございます。

また、それにあわせて、図録「船橋のあゆみ」をもって有料頒布いたします。体裁でございますが、B5判から100点程度、3,000部ほどを印刷します。価格は1,000円を予定しております。ぜひこの機会にご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま、報告いただきましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項(8)について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課課長補佐】

市制70周年記念事業といたしまして、チェコ・ブラハ管弦楽団の演奏会を12月1日に行います。ウィーンと並ぶ音楽の都として世界的に有名なブラハから総勢50名

の演奏者がいらっしゃいます。2名のロシアの若き天才女性ソリストも一緒に出られます。

指揮者の武藤英明氏は50年の歴史を持つ船橋吹奏楽団のご出身で、世界に羽ばたいてご活躍なさっています。

この関連事業としまして「武藤英明に学ぶクラシック音楽の基礎講座」という指揮者講座、それから小学校の管弦楽部とチョコ・ブラ八管弦楽団の奏者との交流を予定しています。

また、10月27日に市制70周年記念ガラコンサートがございます。こちらは前原小学校のご出身でいらっしゃいます現田茂夫氏が指揮をとります。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告いただきましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

【各委員】

なし

【委員長】

それでは続きまして、報告事項(9)及び報告事項(10)について、続けて生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

まず、報告事項(9)「オリンピックふれあい交流事業について」ご説明いたします。

この事業は市制70周年記念事業の1つとして実施いたします。お手元に配布いたしましたパンフレットにも示しておりますとおり、10月6日土曜日の午後、夏見の運動公園体育館で3名のオリンピック出場者による、中学生へのバスケットボールの実技指導を行います。当日は市内公立中学校生徒120人がバスケットボールのクリニックを受けます。

当該事業の主催者はNPO法人日本オリンピックズ協会で、市制70周年を記念いたしまして、船橋市が「オリンピックふれあい交流事業」として誘致したものでございます。

続きまして、報告事項(10)「スポーツの祭典について」ご説明いたします。

この事業は、10月7日の日曜日に実施される市民主体の市制70周年記念イベントでございます。主催は、船橋市体育指導委員連絡協議会、船橋市スポーツと健康を推進する会、船橋市いきいき同窓会の3団体でございます。

当日は10時のオープニングセレモニーを皮切りに、夏見の運動公園すべての施設を

使用して、各種スポーツイベントが開催されます。楽しいお祭りになると思います。秋の一日、スポーツを通して船橋市制70周年を市民の皆様とお祝いしたいと思います。どうぞ委員の皆様方もご参加いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ただいまご報告いただきましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

このオリンピックふれあい交流事業は、子供たちがそれなりに技術を持つ方たちとふれあうチャンスで、こういう集いというのはとても嬉しく感じると思いますし、また、未来につながる事だと思えます。

【委員長】

ほかにご意見、ご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項(11)、報告事項(12)、報告第9号及び「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員 教育次長、管理部長、学校教育部長、総務課長、学務課長以外退席)

【委員長】

それでは、報告事項(11)について、学務課、報告をお願いいたします。

報告事項(11)「県費負担教職員の指導措置について」、学務課長から報告された。

【委員長】

それでは続きまして、報告事項(12)及び報告第9号に入りますので、学校教育部長、学務課長は退席をお願いいたします。

(学校教育部長、学務課長退席)

【委員長】

それでは、報告事項(12)について、総務課、ご報告お願いいたします。

報告事項(12)「職員に対する措置について」及び報告第9号「職員の任免について」、総務課長から報告された。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に中原美恵委員が、委員長職務代理者に篠田好造委員がそれぞれ決定した。

【委員長】

職員を入场させていただきます。

(職員入场)

【委員長】

ただいま、教育委員会の委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行いました。新しい委員長には中原委員、委員長職務代理者には篠田委員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

また、先ほど管理部長からもご報告ございましたが、高木委員におかれましては任期満了により10月14日をもちまして教育委員を退任されることになりました。定例会の出席につきましては本日が最後となりますことから、高木委員からごあいさつをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

【高木委員】

10年間にわたり長い間務めささせていただきました。最初、教育の面では全くのど素人で入ってまいりまして、それ以前に健康管理課の皆様方にいろいろお世話になったことは非常に心強く、また当時の課長補佐や係長クラスの人たちに教育のことについていろいろ教えていただき、その方々が今ここで教育委員会事務局の中枢を占めていらっしゃることは、非常に頼もしく思っております。さらに、この10年間で教育委員会が変わってきており、皆様方が非常に熱意をもって仕事に取り組んでおられるということを感じております。

今後ともこの姿勢を貫いて、よりよい教育を船橋から発信していこうという気持ちで取り組んでいていただきたいと思います。

長い間ありがとうございました。（拍手）

【委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、最後に新委員長と、委員長職務代理者にそれぞれ一言ごあいさつをいただきたいと思います。

【中原委員】

ご推選をいただき、次期委員長として指名いただきました。長年、市政全般にお詳しい高木委員がご勇退なさるという後を受けてということで、いかにも心細いところがありますけれども、皆さんと力を合わせてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

【篠田委員】

去年の今頃、ちょうど教育委員として任命いただき、早いもので1年がたちました。定例会の雰囲気やと慣れてきたかなというところですが、委員長職務代理者として中原委員長をしっかり支え、また頑張りたいと思います。

【委員長】

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。